

苦情解決公表について

園内体制園に対する要望等に対応するため、園では園長をその責任者とし、主任保育士を受付窓口としております。

○対応責任者 園長

○受付窓口 主任保育士

○第三者窓口について

直接園に言い難いことや、速やかな対応が見られない場合に対処するために2名の方に第三者委員をお願いしております。

第三者委員に直接申し出られるか、又は園への申し出の際に立会いをお願いすること等ができます。

○第三者委員 法人監事 第三者委員 他保育園園長

連絡先は園内掲示板に表示しています。

○園申し出について

要望等は園に添付けの用紙により、直接園の窓口担当者（主任保育士）に申し出て下さい。

解決責任者である園長へ直接申し出ることもできます。

第三者へ直接申し出ることもできます。

○対応の記録と報告

受け付けた要望等は、窓口担当者から解決責任者である園長、関係職員へ回覧し、速やかな円滑・円満な解決に努めます。第三者委員への報告を原則としていますが、申し出の方が希望されない場合は報告しません。

ただし、匿名の手紙、電話等による要望はすべて第三者委員へ報告します。

○対応の結果の通知

受け付けた要望等に対する対応の結果については、解決責任者より書面により、必要事項記載の上、申し出人へ通知します。

○対応の結果の公表

個人情報に関するものや、申し出者が拒否した場合を除いて、要望等への対応の結果を、毎年度終了後に事業報告書やホームページにて公表し、保育サービスの改善に努めます。

【苦情解決公表】

昨年度の要望等はありませんでした。